岡 就 第 3 6 号 平成28年5月16日

岡山市監査委員 様

岡山市長 大森 雅夫

定期監査の指摘事項の改善措置状況について(通知)

平成27年11,12月実施定期監査における指摘事項について、別紙のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

注意事項

- 1 通知方法は、eメールでお願いします。
- 2 改善措置状況の通知は、地方自治法第199条第12項の規定により公表されます。
- 3 委員会は、委員長(又は会長)でお願いします。

定期監査の指摘事項の改善措置状況(平成27年11,12月実施分)

就園管理課

【指摘事項】

1 収納事務について

平成27年9月30日現在、滞納繰越分の収入未済額が、延長保育事業負担金(市立分)において81万円余(収納率8.4%)、幼稚園授業料において985万円余(収納率2.3%)認められました。今後ともこの解消に格段の努力をしてください。また、現年度分についても、滞納繰越を生じないよう要望します。

【改善措置状況】

1 滞納繰越分の未収分について

催告書を送付する措置を講じた結果、5月12日現在の状況は下記のとおりとなっています。収納率は微増ではありますが、引き続き重ねての催告処理等を行い収納率の向上に努めてまいります。

また、現年度分についても、納期が遅れている者には速やかに対応をおこない滞納 繰越が生じないように努力してまいります。

<平成27年9月末>

(円)

細節	調定額	収入済額	未済額	収納率
延長保育事業負担金(市立分·滯納繰越分)	887,650	75,000	812,650	8.4%
幼稚園授業料(滞納繰越分)	10,084,700	232,300	9,852,400	2.3%

<平成28年3月末>

(円)

細節	調定額	収入済額	不納欠損額	未済額	収納率
延長保育事業負担金(市立分· 滞納繰越分)	872,650	80,500	156,250	635,900	9.2%
幼稚園授業料(滞納繰越分)	10,084,700	281,900	0	9,802,800	2.8%

<平成28年5月12日現在>

(円)

細節	調定額	収入済額	不納欠損額	未済額	収納率
延長保育事業負担金(市立分・ 滞納繰越分)	872,650	80,500	156,250	635,900	9.2%
幼稚園授業料(滞納繰越分)	10,084,700	281,900	0	9,802,800	2.8%

岡 教 生 第 8 8 号 平成 2 8 年 5 月 1 0 日

岡山市監査委員 様

岡山市教育委員会 委員長 東條 光彦

定期監査の指摘事項の改善措置状況について(通知)

平成27年11,12月実施定期監査における指摘事項について、別紙のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

定期監査の指摘事項の改善措置状況(平成27年11,12月実施分)

生 涯 学 習 課

指摘事項

- 1 犬島自然の家において、岡山市立犬島自然の家条例に定められたシャワー使用料をシーカヤック利用者から徴収していないこと、条例に定められていない時間区分によりシーカヤック使用料を徴収していることが認められました。 条例に従って、適正に処理してください。
- 2 大島キャンプ場において、岡山市公園条例施行規則に定めがないシュラフや鉄板など を貸出し、相当額を徴収していること、販売単価の定めが規定されていない木炭や着火 剤などの販売を行っていることが認められました。 適切な処理を行ってください。

改善措置状況

- 1 大島自然の家におけるシャワー及びシーカヤックの使用については、条例に定められた時間区分により使用料を徴収するよう改めました。
- 2 犬島キャンプ場におけるシュラフや鉄板などの貸出については、岡山市公園条例施行 規則を一部改正し、用品貸出料を規定しました。

また、木炭や着火剤などの販売については、決裁の上、販売単価を規定しました。